

# 熊本県育休等代替臨時職員（建築職）募集案内

## 1 募集職種・勤務地・職務内容

職種	勤務地	職務内容	採用人数
建築	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県土木部建築住宅局営繕課	●県有施設の営繕工事に係る調査・積算等に関する業務補助 ●積算システム等委託、その他計画調整班事務に関する業務補助	1人

※正職員と同様の業務に従事します。（会計年度任用職員とは異なります。）

## 2 勤務条件

- (1) 任用期間：令和8年（2026年）4月20日～令和9年（2027年）4月30日  
※上記期間が基本ですが、育児休業中の正職員が予定より早く復帰した場合等は、当初の任用期間から変動することがあります。
- (2) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分  
(うち正午～午後1時まで休憩時間)
- (3) 休日等：土日・祝日
- (4) 給与月額：高校卒201,500円～  
大学卒226,900円～  
※学歴、職歴に応じて加算措置あり
- (5) 諸手当：通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、退職手当（勤務が6月を超えた場合）等
- (6) 社会保険等：地方公務員等共済組合法の定めるところによる。

## 3 受験資格

- ・学校教育法による大学、高等専門学校又は専修学校等において建築関係の科目（建築構造、建築計画、建築設備など）を履修し、卒業した者。若しくは、建築関係の業務に、1年以上勤務した者
- ・普通自動車運転免許を有する者。

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験の方法

小論文試験（筆記試験）・面接試験（個別面接による口述試験）を実施。

※試験は、配置所属（熊本県土木部建築住宅局営繕課）で実施。

## 5 試験日程等

- (1) 日時：令和8年（2026年）2月26日（木）午前9時集合
- (2) 集合場所：熊本県庁本館12階 住宅課分室  
(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号)
- (3) 持参するもの：筆記用具（鉛筆・消しゴム等）、運転免許証  
※時計は、計時機能だけのものに限ります。
- (4) 合格発表：令和8年（2026年）3月2日（月）午前9時予定  
合格発表は、郵送により合否を通知。また、合格者の番号を熊本県ホームページに掲載。

## 6 応募方法

- ・応募者は、令和8年（2026年）2月24日（火）（必着）までに、「履歴書」等を熊本県土木部監理課へ持参又は郵送してください。
- ・郵送の場合は、必ず特定記録郵便にし、**7 申込手続等**に記載の要領で郵送してください。

【連絡先】〒862-8570

熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県土木部監理課

電話096-333-2482

## 7 申込手続等

- ・以下の資料を**6 応募方法**を確認のうえ、上記【連絡先】に、持参又は郵送してください。
  - ◆「履歴書」（顔写真のあるもの、任意様式）又は別紙「申込書・写真票」
  - ◆「ハローワーク紹介状」（ハローワーク経由で申し込まれる方のみ）
  - ◆実務経験がある場合は、履歴書に職歴を記載してください。
- ・郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に**「熊本県育休等代替臨時職員（建築職）申込」**と朱書きしてください。

※履歴書の写真は、申込前3ヶ月以内に撮影したもので、本人と確認できるものを所定の箇所に貼ってください。

※受験票は、試験当日、本人確認の上でお渡します。

## 8 採用方法等

- ・合格者については、「熊本県育休等代替臨時職員（建築職）合格者名簿」に登載し、令和9年（2027年）4月30日までの臨時的任用職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- ・合格の有効期間は、合格発表の日から令和9年（2027年）4月30日までとします。

## 9 試験結果の開示について

- ・この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、直接上記【連絡先】へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。
- ・電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。